

10. TPP の実体 ～国や自治体よりも、経済が力を持つ社会の到来～

TPP（環太平洋連携協定）はシンガポールの呼びかけでチリ、ブルネイ、ニュージーランドの4カ国で交渉が始まりました。現在はベトナム、マレーシア、ペルー、オーストラリア、カナダ、メキシコ、アメリカ、日本の12カ国となっています。アメリカが参入することでTPPの性格が大きく変わりました。アメリカが主導権を握ることで、アメリカの通商政策を広げようとしてきています。その最大の標的が日本です。

一方、日本でもTPP推進の政治家や企業がありますが、アメリカでも日本でもTPPを推進しようとしているのは、一部のグローバル企業であり、その企業から恩恵を受けている政治家です。

実際、現在アメリカでは、TPPは国内産業を衰退させ雇用を減らすとして、議会や国民からの反対が根強く、オバマ大統領は通商交渉権を強化する貿易促進権限（TPA）を承認されていません。そのため、今年2月22日の交渉ではめどを立てることができなかったのです。

1) メリットがあるのは一部の大企業だけ

日本の工業製品の市場開放は進んでいます。今回アメリカが自国に有利な商売を進めるために、標的としているのは米や牛肉などの農産物、そして保険・金融です。安価な農産物の流通で農業が破壊され、食品添加物、遺伝子組み換え食品、残留農薬などの基準緩和が求められ、食の安全が奪われます。金融では助け合いの共済や市民バンクがつぶされ、保険では医療の自由診療拡大とセットで国民皆保険制度を崩そうと狙っています。TPPに参加すると日本の企業が活性化し雇用が増えるかのように言う人がいますが、グローバル化が進んでいる現在、企業は経済論理で投資を行うため、海外移転が進み、雇用が増えることはありません。むしろ雇用悪化が懸念されます。

2) ISDS 条項(投資家対国家紛争解決)で国の主権や地方自治まで奪われる

ISDS 条項により、企業や投資家が自由貿易を阻害するとして投資先の国の法律や規制を撤廃することを求めて、国際的仲裁機関に訴訟を起こすことができます。その場合、米国で行われます。米韓 FTA（自由貿易協定）の ISDS 条項では、アメリカで狂牛病が起こっても輸入は中断できない、米国企業の営業がうまくいかないときには米国政府は韓国を提訴することが許されるとなっています。TPP の ISDS 条項も同様で、このように国民の生命を守るための規制であっても、アメリカの基準と異なると撤廃させられることとなります。これは国民生活のルールをアメリカと同じにすることが強要されることとなります。TPP 加入は国家主権や地方自治を放棄することとなります。

3) すべて秘密で交渉が行われている

さらに問題なのは TPP は 24 の作業部会で交渉が行われていますが、交渉はすべて秘密で行われ、条約批准後 4 年間は公開されないとされています。国民に説明がなされないまま重要なことが決められるという大変な問題を抱えています。

これに加え、安倍政権は次章で述べる「特定秘密保護法」を成立させました。